

## 令和5年度第5回学長選考・監察会議<議事要録>

日 時： 令和5年8月30日（水）13：56～16：33

場 所： 本部棟5階 大会議室（対面及びオンライン）

出席者： 大西議長，久保田委員，高塩委員，谷口委員，秦委員，三輪委員，丸橋委員（法文学部長），河添委員（教育学部長），磯村委員（人間科学部長），鬼形委員（医学部長），伊藤委員（総合理工学部長）

欠席者： 上野委員（生物資源科学部長）

オブザーバー： 千家監事

陪席者： 藤田理事，藤波理事，総務部長，総務課長，総務課課長補佐

### 議題

#### 1. 学長の業務執行状況の確認について

議長及び事務局から，学長の業績評価の実施に関する申合せに基づき実施する学長の業務執行状況の確認について説明があった。

続いて，学長から令和4年度における業務執行状況の概要等についてヒアリングを行い，各委員との間で次の通り質疑応答があった。

（○委員からの質問事項 ●学長からの回答 ◇委員からのコメント）

○大学院進学率及び県内出身者の入学率の向上について

●県内出身者の入学率向上については，この数年は僅かずつではあるが上昇傾向にあるが，依然として低い状況である。本学の入学定員の7割が理系である一方，県内高校は理系希望が4割とギャップがある。理系志望者を増やすための取組は小中学生から必要であり，県の教育委員会や学校の先生方に取り組んでもらいながら，実験や出前講義など大学としても協力するとともに，理系志望の高校生に本学に来てもらえるよう働きかけが必要と考える。実際に，本学が主体となって小中学生対象の「ジュニアドクタープログラム」や高校生対象の「グローバルサイエンスキャンパス」を実施している。大学院進学率の向上については，学部4年間で学ぶ楽しさを理解してもらい進学につながるようにしたい。

○研究分野の選択と集中について

●選択と集中を行う理由は予算が限られているためであり，将来を考えたときに，強い研究分野を作って外部資金をしっかりと獲得し，それを他の分野にも少しずつ回していく，5年，10年かけて学部全体の研究力を高めることで研究資金の獲得額が上がっていく好循環を産み出したいと考えている。全員がより優れた研究を行うためにも，まずは，研究力がより優れている一部の教員に一層頑張ってもらいたいしそのための支援が必要と考えている。各研究分野が揃ってこそその島根大学だと考えおり，それぞれの研究者が望む研究環境が整っている状態にするための方策と考えている。

○学生自身の学びの支援や教員による教学指導におけるフィードバックされた教学 IR データ活用について

- 学生が学修で躓いているのであれば早期の対策が必要と考える。加えて、IR データを活用して学科全体の学修状況を教員が理解できると考えるため、それらを活かしながらコアカリキュラムの内容の精査について議論できるのではないかと考える。

○学生アンケート及び教職員の満足度（不満足度）について

- 学生アンケートについては、内容を詳細なものにしようとするとう回答時間が長くなり学生が答えにくくなるという問題があるため、アンケートの内容はある程度相対的なものにせざるを得ず、限られた設問の中で本質的な部分を把握しなければならない。教職員については、ストレスチェックによって全体的な状況はある程度掴んでいるが、個々については不明であり、ストレスに限らない満足度（不満足度）ということであれば新たな調査・アンケートが必要と考える。

○地域中核・特色ある研究大学強化促進事業において構想されている新たな研究機構が設置されることにより本学が得られるメリットについて

- 差別化を図ることで企業、受験生・保護者等から選ばれる大学となれば、今後も本学は生き残っていくことが可能であり、それがメリットと考える。10年先、20年先に本学を中心に島根県が発展していく姿を描かなければいけない。材料分野をフラッグシップとして先頭を切って進んでゆき、他の分野はその勢いに乗りながらそれぞれで力を蓄え、時が来たら交代しながら本学全体を引っ張っていくイメージを持ってもらいたい。

○材料エネルギー学部の受験生獲得戦略について

- より多くの県内出身者に入学してもらうことは県内就職率（県内定着率）を高めることにもつながり、本学のミッションに合っていると考えている。一方、県内に関わらず国内外から優秀な人材を獲得して教育していくことも大切と考えており、地域の枠にとらわれない国際情勢を見据えた学生の育成を行っていききたい。地域貢献と国立大学のミッションは必ずしも矛盾しないものと考えており、国際社会で存在感を示すことのできる人材が地域に残ったときに、真に地方創生に資する活躍ができると考える。世界で活躍できる学生を育て、その学生が島根県に残りたいと思えるよう取り組みたい。

◇この数年、集中して新規事業を獲得しており、島根大学が全国から注目と期待を集めていることに敬意を表したい。これらの事業が将来への展開につながるよう良い仕組みができることを期待している。

引き続き、千家監事から、学長の業務執行状況に対する意見聴取を行い、千家監事から次の通り説明があった。

## 1. 令和4事業年度の監査結果（監査報告書の記載事項）より

### （1）「本学の業務が、法令等に従って適正に実施されているかどうか」について

本学の業務において法令等に違反する重大な事実はなく、本学の業務は法令等に従って適正に実施されていると認める。

### （2）「本学の業務が、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうか」について

本学の業務が、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについて、指摘すべき事項は認められない。

### （3）「内部統制システムの整備及び運用」について

本学の内部統制システムの整備及び運用について、指摘すべき重大な事項は認められない。

### （4）「本学の役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったとき」は、その事実

本学の学長及び理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実はない。

## 2. その他学長の業務執行の状況について

その他学長の業務執行において、指摘すべき事項は認められない。

ヒアリング結果等を踏まえ、確認結果の内容について審議を行い、議長から提案のあった確認結果の案について異議なく議決された。

## 議決事項2. 学長の業績評価の実施について

議長及び事務局から、学長の業績評価の実施について資料に基づき説明があった。

評価結果の内容について審議を行い、議長から提案のあった評価結果の案について異議なく議決された。